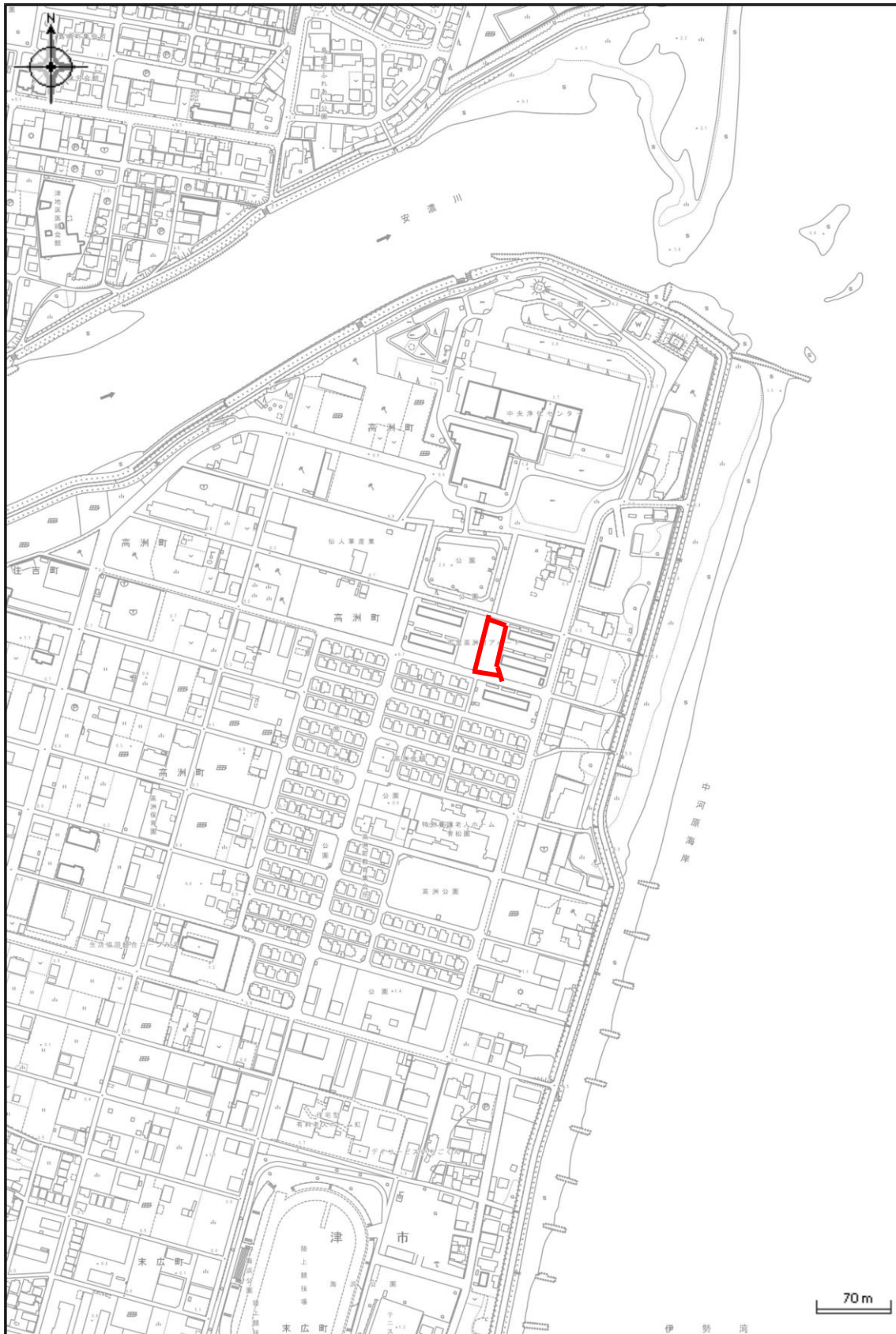


令和8年度第3回津市公有財産売却 参考資料

物件番号3 高洲町

- 1 位置図
- 2 現況写真
- 3 全部事項証明書
- 4 公図
- 5 地積測量図



物件番号3：現況写真



1 道路（南側）から敷地を望む



2 道路（南南西）から敷地を望む



3 正面から望む



4 敷地内設置物の状況（電柱）

※赤線は境界の目安を示すものです。実際の境界とは異なります。

表 題 部 (土地の表示)		調製	平成 1 1 年 9 月 9 日	不動産番号	1 9 0 0 0 0 0 5 0 3 0 8 4
地図番号	余 白	筆界特定	余 白		
所 在	津市高洲町			余 白	
① 地 番	② 地 目	③ 地 積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
1 1 6 5 番 3	宅地	9 8 9	8 8	1 1 6 5 番 1 から分筆 〔昭和 4 8 年 1 0 月 2 5 日〕	
余 白	余 白	余 白		昭和 6 3 年法務省令第 3 7 号附則第 2 条第 2 項 の規定により移記 平成 1 1 年 9 月 9 日	

権 利 部 (甲 区) (所 有 権 に 関 す る 事 項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権移転	昭和 4 2 年 9 月 2 0 日 第 1 3 7 9 0 号	原因 昭和 4 2 年 8 月 2 6 日売買 所有者 津 市 順位 1 番の登記を移記
	余 白	余 白	昭和 6 3 年法務省令第 3 7 号附則第 2 条第 2 項 の規定により移記 平成 1 1 年 9 月 9 日



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和 7 年 1 1 月 7 日
津地方法務局

登記官

中 村 文 彦



- * 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、
登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。
* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D 5 9 1 0 1 (1 / 1)

1 / 1



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	津市高洲町					地番	1165番3			
出力縮	縮尺不明	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面			種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日					備付年月日(原図)				補記事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和7年11月7日
津地方法務局

請求番号：26-1
(1/1)

登記官

中村文彦



公用

登記年月日：昭和48年10月25日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年11月7日 津地方方法務局

津地方法務局

登記官

中村文彦

五石齋
地務記
津浦堂

208951

前 1165-1

後新

地 番

A 1165-1 B 1165-3

地積測量図

昭和48年10月25日登記

土地の所在

高 洲 町
津市大字中河原号 浜田

道路

19.00

17.80

A. 1165-1

B. 1165-3

N.

道路

1165-2

$$55.50 \times (17.80 + 17.80) = 1,975.80$$

$$2.20 \times (0.90 + 0.90) = 3.96$$

$$B. 1165-3 \quad (1,975.80 + 3.96) \div 2 = 989.88 \text{ } ^2$$

$$A. 1165-1 \quad 3,551.73 - 989.88 = 2,561.85 \text{ } ^2$$

1173

52.00

55.50

54.00

17.80

19.00

畦 畔
水 路

0.90
2.20
0.90
1.00

縮 尺

$\frac{1}{300}$

昭和四八年七月八日

作製者

津市役所總務部管財課
主筆
安川正昭

申請人

津市長角永清

二龍印